2026 年 10 月 19 日版

論理とは何か？

―「理解」をつくり出すためにー

1．「論理的に書け」とは言うけれど

1-1 レポートや論文はどういう文章？

大学におけるレポートや論文は、単なる「感想文」や「個人的な感想の表明」ではありません。読み手に対して、自分の思考が客観的に正当であることを「理解」してもらうための文章です。そのためには、一読して筋道が通り、誰もが同じ結論に到達できるような「再現可能な思考過程」を紙面上で展開する必要があります。レポートや論文で「注」が重要とされるのは、そのような理由によるものです。

1-2 「伝える」には論理が必要

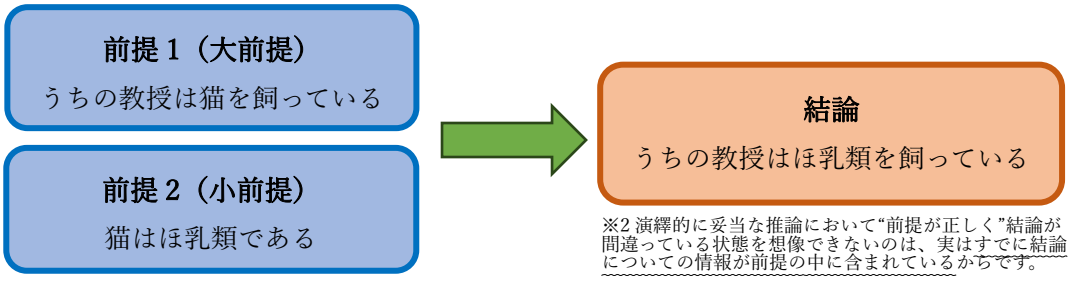
自分の考えを他者に「伝える」あるいは「理解してもらう」ためには、直観や感情に頼るのではなく、「なぜその結論に至ったのか」という明確なステップを示す必要があります。論理（ロジック）とは、まさに書き手と読者の間の認識のギャップを埋め、説得力をもって主張を共有するための普遍的なフレームワークです。

2. 論理形式の紹介

2-1「演繹的に妥当な推論」（『哲学思考トレーニング』より）

論理的な思考・文章表現の基本として「演繹的（えんえきてき）に妥当な推論」があります。演繹的に妥当な推論とは、「**前提が正しいと仮定したならば**、論理の法則に従って必然的に結論も正しくなる」という形式の推論です。つまり、論理とは「**前提が正しいことを前提にして**、そこから導かれる帰結の正しさを保証する仕組み」と言えます。

【図】演繹的推論の基本構造



※1 前提は 2 つとは限りません。

※2 演繹的に妥当な推論において“前提が正しく”結論が間違っている状態を想像できないのは、実はすでに結論についての情報が前提の中に含まれているからです。

2-2 具体例による検証

【背景】日本国憲法９条は戦争放棄と戦力不保持を規定していますが、自衛隊は実質的な防衛組織として存在し、国際的にも高度な能力を有すると評価されています。この「法的な文言と現実の乖離」を解消するため、憲法に自衛隊を明記すべきだという議論が存在します。

前提 1	自衛隊の法的正当性が明確になれば、**国際社会や国内での信頼が向上し、日本の安全保障も強化される。**
前提 2	憲法９条を改正して自衛隊を明記すれば、自衛隊の法的正当性が明確になる。
結論	したがって、**憲法９条を改正し自衛隊を明記すれば、日本の安全保障は強化される。**

3.「論理」を使いこなすための注意点

3-1 前提を柔軟に捉える（論理的＝絶対にそうなる、ではない）

論理的推論を活用する際に最も重要な注意点は、「論理的に正しいからといって、現実が必ずその通りになるわけではない」ということです。**論理的推論はあくまで「前提が正しければ」という条件付きで成立します。**出発点である「前提」が覆れば、そこから導き出される「結論」も全く異なるものへと変化します。

＜前提の変化による結論の分岐＞

安全保障論における別の前提（前提 1 の変更）

前提 1（改）	自衛隊の法的正当性が明確になれば、**日本の軍事的意図に不信感を抱き、政治的緊張が高まる可能性がある。**
前提 2	憲法９条を改正して自衛隊を明記すれば、自衛隊の法的正当性が明確になる。
結論（改）	したがって、**憲法９条を改正し自衛隊を明記することで、日本の安全保障は不安定化する。**

＋α学術的問いの深め方：議論の対立点を特定する

上記の例が示すように、**互に相反する結論であっても、それぞれの「前提」に焦点を当てると、どちらも論理的には筋が通っている**ことがわかります。学術的な議論やレポートにおいて真に重要なのは、双方の論者が「どういう『前提の前提』（隠された価値観や評価基準）」に基づいているのかを読み解き、議論の対立点（争点）を正確に提示することです。こうした作業が、説得力あるレポート・論文を作成や建設的な議論の鍵となります。

参考）伊勢田哲司『哲学思考トレーニング』ちくま新書, 2005 年

J-ASTA 中田亘 文責